

三郷市地域公共交通計画(概要版)

1. 三郷市地域公共交通計画について

全国的な地域公共交通の利用においては、急速な少子高齢化・人口減少時代の到来や移動手段に関する国民の嗜好の多様化等の社会経済情勢の変化に伴い、長期的に減少傾向にあります。また近年、地域公共交通を担う運転手不足が深刻化しており、既存の公共交通サービスの維持確保における大きな課題となっています。一方で、高齢者の増加に伴う、将来的な運転免許保有者の減少により、自家用車の代替となる地域旅客運送サービスを確保する必要があるなど、住民の移動手段の確保が切実な課題となっています。

本市においても、まちづくりや人口動態、市民の高齢化等の状況を踏まえて、地域によって分断された部分の利便性向上も含めたネットワークの見直しや、持続可能性の向上に向けた利用促進や地域との協働体制の構築、乗務員不足に伴う既存輸送体系の維持確保に向けた新たな対応などが求められています。

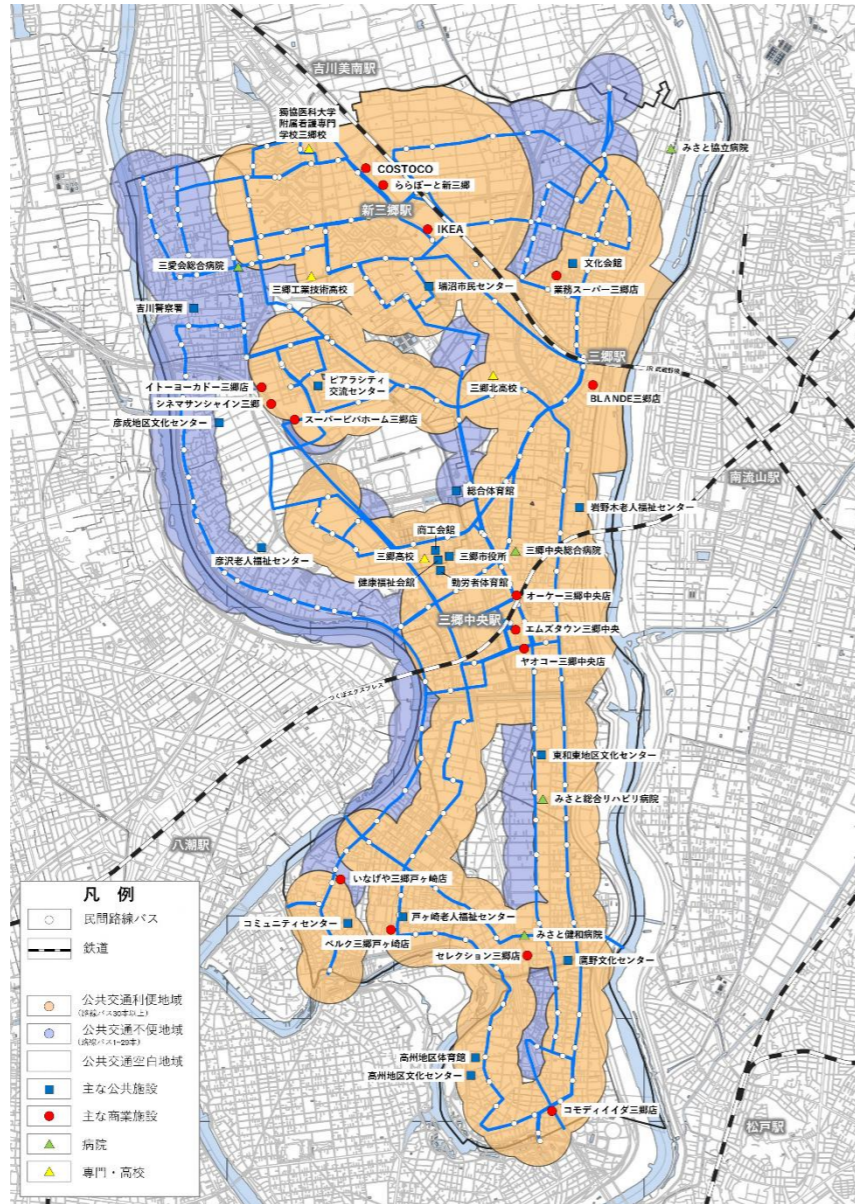
これらを受けて、本市にとって持続可能かつ有効な公共交通網を形成し、公共交通サービスの維持確保を図ることを目的として、公共交通政策のマスタープランとなる「三郷市地域公共交通計画」を策定しました。

2. 本計画の対象について

本計画にて対象とする交通については、現在、三郷市内で運行している鉄道・バス・タクシー等の公共交通を基本としつつ、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」における地域の輸送資源の総動員の観点から、福祉有償運送や施設・学校への送迎バス、シェアサイクル等との連携・役割分担を含めて取り扱います。

■計画の対象

分類	交通モード
公共交通	鉄道(JR 武蔵野線、つくばエクスプレス線) 路線バス タクシー
新たな輸送手段	デマンド交通、自動運転、グリーンスローモビリティ、日本版ライドシェア等
自家用有償旅客運送	福祉有償運送等
施設・送迎バス	病院、福祉施設、学校の送迎バス等
シェアリングサービス	シェアサイクル等



3. 三郷市の地域公共交通を取り巻く課題について

計画の策定に先立ち、地域の現況、公共交通の運行状況、公共交通に関する市民の意向、公共交通を運行する事業者の状況、上位関連計画及び前計画（地域公共交通網形成計画）の策定・実施状況について調査を行い、その結果に基づいて、本市の地域公共交通を取り巻く課題について、以下の通りに整理しました。

<本計画の策定に係る調査>

- 行政データ、統計データ、事業者提供データに基づく、地域現況・公共交通現況、上位・関連計画の取組や実施状況の整理・分析
- 市民、主要施設利用者、鉄道駅利用者を対象としたアンケート調査
- 地域住民を対象とした、市内5カ所での市民ワークショップの実施
- 公共交通事業者を対象としたヒアリング調査の実施

課題1: まちづくりと連動した地域の公共交通の再編検討

- 上位計画で位置づけられている持続可能な公共交通の確立、新たな交通システム等の取組の検討や、将来都市像に対応した公共交通網の確立が必要となります。
- 関連計画において、バリアフリー化等福祉施策の観点についても検討が必要です。

課題2: 地域における高齢化や需要の変化に対応した公共交通網の形成に向けた検討

- 今後、人口減少が見込まれる中でも高齢者人口の割合が増加し、交通弱者が増えると推測されることから、移動手段の確保に向けた対応が必要です。また、運転免許の返納後も生活できる公共交通網の形成、利用料金の補助などの取組が求められます。
- 3つの鉄道駅を起点として、周辺自治体や各地域への公共交通網が形成されているものの、運行本数が少ない区間や時間帯が存在し、市民ニーズに対応しきれていない部分があるなどの課題があります。
- 居住地ごとの移動実態や、市外への流出といった人の流れに対応して、鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシーなどの各公共交通の特性に応じた役割分担を行い、市内全域を通じた最適な公共交通網を形成していく必要があります。

課題3: 快適な利用環境の整備や分かりやすい情報提供の継続的な推進

- アンケート結果から、路線バスへの交通系 IC カードの導入のニーズが高くなっていますが、QR コード決済やクレジットカードのタッチ決済など、路線バスにおけるキャッシュレス決済方法が多様化していることから、それぞれの事業者に適した利用環境の整備が求められます。
- アンケート結果から、路線バスの待合環境の満足度が低くなっており、「バスまちスポット」「まち愛スポット」の登録施設の増加や、停留所周辺における待合室やベンチの設置といった待合環境の整備が求められます。
- 複数の路線バス事業者が混在し、系統が複雑化していることから、交通結節点における運行情報案内の提供や、運行ダイヤの接続・乗継運賃割引の実施といった事業者間での利便性向上に向けた継続的な検討が必要です。

課題4: 市民の公共交通への関心度向上や利用促進に向けた継続的な取組の実施

- 地域の公共交通の維持にあたっては、行政と交通事業者だけでなく、市民が関心をもって積極的に公共交通を利用することが必要です。また、地球環境保護の観点においても、自家用車から公共交通利用への転換の促進が求められています。
- 関心度の向上や利用促進に向けた取組を継続することによる意識醸成を図るとともに、市民、交通事業者、行政それぞれの役割分担を図りながら、協働による持続可能な公共交通網の形成が必要です。

課題5: 公共交通を取り巻く環境変化への対応に向けた検討

- 自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改善基準告示)の改正が令和6年4月より適用され、公共交通の担い手である乗務員不足が顕著になっております。路線バスにおいては需要の多い路線でも減便せざるを得ない状況が発生していることから、幹線軸として維持すべき路線網の整理や、官民連携による担い手の確保が必要です。
- 自動運転、AI デマンドなどのモビリティの新技術開発や、国の地域公共交通政策として、地域の輸送資源の総動員による移動手段の確保が求められているなど、公共交通を取り巻く環境が変化していることから、従来の枠組みにとらわれず、地域の移動ニーズ、需要の規模や社会課題に対応した新たな移動手段の導入に向けた検討が必要です。

4. 本計画の基本理念と本市の公共交通の将来像について

本計画に基づいて本市の公共交通が目指す姿を明確にすべく、計画の基本理念を定めるとともに、これを具体的に提示した将来像について、以下の通りに設定しました。

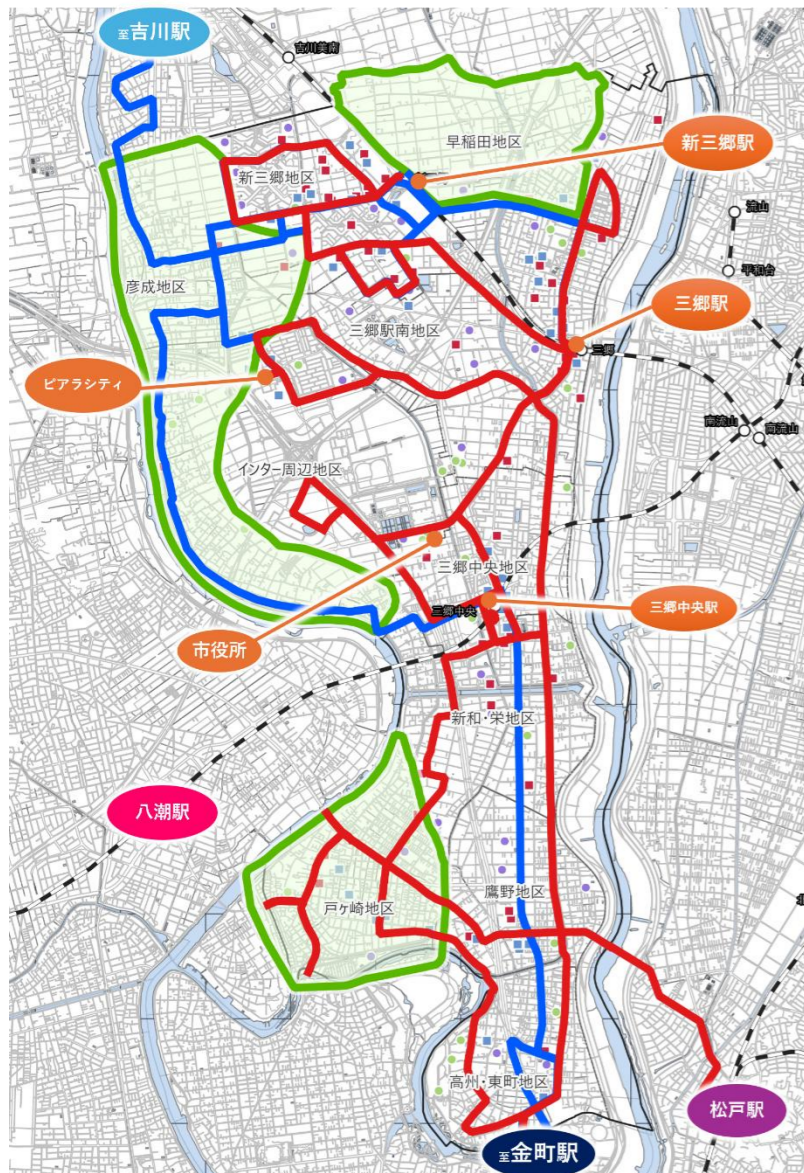
【三郷市の地域公共交通の基本理念】

安心して移動できるまち 三郷

本市のまちづくり方針や、移動手段を持たない方々の移動手段の確保、交通事業者を取り巻く課題等を鑑みて、市民が便利に、そして気軽に利用できる地域公共交通を目指すものとして、基本理念を設定しました。

<計画の将来像の考え方>

既存の公共交通を一括で検討するのではなく、役割に応じた3分類に整理し、それぞれの状況やニーズに応じた対応を模索します。これにより、個々のサービスに対して適切な取組みの推進を実現します。



幹線公共交通軸

(運行本数が多く、今後も運行を継続すべき路線)

市内の拠点と周辺都市を連絡する骨格として、公共交通の中核を担う重要な路線。高品質の運行サービス(運行便数 30 本以上など)を継続的に提供し、鉄道駅などの交通拠点や利用が多い主要な停留所での分かり易い情報提供を展開する。

補完公共交通

(通勤や買い物等の生活交通確保の観点から、今後も運行を継続すべき路線)

適切な役割分担のもと幹線公共交通軸を補完し、市内及び周辺都市の移動サービスを支援する路線。運行サービスは地域の実情やバス事業者の経営面(運転手確保等)を考慮し、維持・向上を図る。

路線バスの維持やその他の移動サービスへの転換について、検討が必要な地域

利用者が少ないなどの理由で、現行の路線バスによる運行の維持が難しい経路・路線については、既存の運行にこだわらず、輸送規模の小さな交通への転換も検討し、対象地域における交通サービス確保のための再編を図ります。

また、公共交通空白地域(公共交通が運行していない地域)や、公共交通不便地域(公共交通の運行本数が少ない地域)についても、対応策を検討します。

5. 本計画の基本方針と実施する施策・事業について

基本理念及び将来像の達成に向けて、取組の内容に応じた3つの基本方針と、その達成を図るための基本目標を設定するとともに、これらの方針を踏まえて実施する具体的な実施施策・実施事業について、以下の通りとします。

基本方針1:まちづくりや社会の変化に対応した一体的な地域の公共交通網の形成

公共交通の再編に向けて、幹線路線として路線バスのまま維持する路線と、利用状況から今後のあり方を検討する路線の位置づけの整理などについて、交通事業者との協働を進めていくほか、交通弱者の移動手段を確保するため、福祉・教育など分野を横断した関係部署との協働を進めます。

<基本目標>

①市内における公共交通の確保・維持

<実施施策・実施事業>

■路線バス等の確保・維持

事業①-1 路線バスの幹線公共交通軸の位置付けとその他路線の今後のあり方検討

事業①-2 コミュニティバスの利用促進・収支改善

事業①-3 運転手の確保に対する支援

事業①-4 車両のバリアフリー化等に対する支援

■新たな移動手段やサービスの導入検討

事業② 新たな移動手段やサービスの導入検討・研究

■まちづくりや道路整備の進捗に合わせた公共交通網の再編検討

事業③ 土地区画整理事業や都市計画道路の事業進捗に合わせた路線バスの再編検討

基本方針2:分かりやすく使いやすい地域公共交通の実現

地域住民の誰もが分かりやすく、使いやすい公共交通を目指すために、路線バスの運行情報や、路線の乗り換えを含めた目的地までの経路等の情報提供について、交通事業者、検索サイト・アプリ等の運営事業者との協働を進めます。また、使いやすさの向上のために、走行環境の整備や待合施設の整備を進めます。

<基本目標>

②利用しやすい公共交通環境の整備

<実施施策・実施事業>

■公共交通と自転車を活用した事業の促進

事業④ 公共交通と自転車の連携による面的な移動手段の充実

■交通結節点における待合環境等の充実

事業⑤-1 乗継拠点における案内の充実

事業⑤-2 バス待ち環境の整備

■鉄道輸送の利便性及び安全性向上

事業⑥ 鉄道輸送の利便性及び安全性向上

■利用環境の整備・充実

事業⑦-1 運行情報提供の充実

事業⑦-2 キャッシュレス決済の導入促進

基本方針3:地域が守り、支え、育てる持続可能な地域公共交通の確立

地域住民の皆様が公共交通への関心度を高めてもらい、公共交通の利用を促進していくことを目的に、公共交通のPR事業を継続して実施します。

<基本目標>

③公共交通空白・不便地域の解消

<実施施策・実施事業>

■公共交通の利用促進に向けた意識の醸成

事業⑧-1 モビリティ・マネジメントの実施

事業⑧-2 運転免許証自主返納者支援事業の継続

6. 計画の推進について

本計画の期間である令和8年度～17年度において、各年度にて取組の進捗及び目標の達成状況を検証するとともに、中間年度である令和12年度に中間検証を行い、必要に応じて計画の見直し・修正を行います。